

ケアプランセンター

介護が必要になってもできる限り住み慣れた自宅で、自分らしく、自立した日常生活が送れるよう、ケアマネージャーがご利用様の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用できるように支援いたします。

介護サービス利用までの流れ

ケアプラン作成依頼・契約

居宅介護支援事業所にケアプランの作成を依頼します。依頼を受けて担当のケアマネージャーが決まります。



市町村への届け出

ケアプランの作成を居宅介護支援事業所に依頼したことを、介護保険窓口に届け出ます。

ケアプラン作成



ケアマネージャーが本人や家族の要望、心身の状態などを把握してケアプランの原案をまとめます。原案をもとにケアマネージャー、利用者・家族、サービス事業者で検討を重ね、ケアプランを作成しサービスの利用へつなげていきます。

サービス提供

1ヶ月に1度ケアマネージャーが家庭訪問を行い利用者・家族と面談し、在宅サービスがきちんと提供されているかを確認します。



介護保険のことなら私たち稲築病院ケアプランセンターにおまかせください